



三井住友DSアセットマネジメントがメイコー＜6787＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のメイコー＜6787＞について、三井住友DSアセットマネジメントが5月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのメイコー株式保有比率は、6.95%と1.16%減少した。

報告義務発生日は、2020年4月30日。